

グリーンインパクト評価ガイド（仮称）骨子案及び論点

2020年11月5日（木）

0. 免責事項

- ◇ 法的拘束力のない任意のガイドである旨等を明記。

1. 本ガイドについて

(1) 本ガイドの目的（、性質）

- ◇ 本ガイドは、「基本的考え方」を踏まえ、まずはインパクトファイナンスを実践しようとする大手金融機関・機関投資家（ロードマップにおける第一段階）によるインパクト評価（インパクトの特定、事前評価等のプロセス）に資するものとして作成。同時に、資金の受け手となる企業にとっても参考となるものを目指す。

(2) 本ガイドの構成、対象範囲

- ◇ 基本的考え方を踏まえつつ、環境（グリーン）の側面に係るインパクトの特定・評価にフォーカスした手順書[※]とする。（ただし、サステナビリティ・ボンド等と同様に、環境以外の側面にもまたがるものを対象として含む。）
- ◇ 国際的なイニシアティブを引用しつつ、実際に取り組む際の手順の当てはめ方等を解説する。
- ◇ 加えて、付属資料において国内外の先行取組事例や指標の例を示し、取組のきっかけとなるものを目指す。

論点 1：本ガイドにおいては、用語の定義、基本的流れ等の基礎的な説明は「基本的考え方」（付属資料として添付）を前提としつつ、インパクト評価の手順を具体的に補足することにフォーカスして、国際イニシアティブ等により整理されている手法や指標の活用について例示・推奨することによいか。

- 手順の解説は、「基本的考え方」で整理した流れのうち、インパクトの「特定」及び「事前評価」（又はポートフォリオ全体のインパクト評価）の部分を対象範囲とすることによいか。
- その他評価ガイドとして必要な要素はないか。

2. インパクト評価の方法

(1) コア・インパクト領域の特定

◇ 「基本的考え方」で示した以下の2類型に分けて解説する。

A) インパクト包括型（コーポレート、上場株式等）

B) インパクト特定型（プロジェクト・ファンドベース等）

論点2：基本的な区分について、より細分化する必要はないか。

- 「基本的考え方」を前提としつつ、包括型はUNEP FIのポジティブインパクト投資原則、特定型はIMP等の考え方をベースとして手順を整理してはどうか。
- 特にAの場合は、複数の事業を包括して評価するためインパクトの特定に当たって事業評価が必要ではないか。

◇ インパクト領域の分類はSDGsの17のゴールをベースとしたUNEP FIの22分類の水準を念頭に整理。また、「基本的考え方」で示した日本のインパクトニーズが高い領域を例示する。

(2) コア・インパクトの評価

◇ ポジティブインパクトの創出可能性について

- 追加性（アディショナリティ）の考え方について補足

◇ 重大なネガティブインパクトの管理について

- 具体例を付属資料で示す **※論点6**

◇ KPI・目標の考え方

- 指標、算定方法等の例を付属資料で示す

◇ 定性評価の考え方

- インパクトの評価については可能な限り定量的に行うものの、定性評価も排除しない

◇ 任意で行う副次的なインパクトの評価について

論点3：特にサプライチェーンがグローバルに及ぶ企業である場合など、サプライチェーン全体についてインパクト把握を行うことが重要な観点であるが、国際的な整理も途上であるところ、包括的なインパクト評価についてどう考えるか。

(3) 評価結果の確認・分類

論点4：評価結果を企業へのエンゲージメントに役立てる観点からは、「基本的考え方」で示した3分類（ポジティブインパクト、ポジティブインパクトトランジション、ポジティブインパクトに該当しない）をベースに、A 包括型/B 特定型に共通する分類方法を掘り下げるか。

又は、上記の3分類を前提としつつ、特定型は、特性に応じてIMPによる分類（Act to avoid harm, Benefit stakeholders, Contribute to solutions）を活用することも可とするか。

(4) インパクトの管理体制の構築

◇ モニタリング・情報開示のフレームワークを含む

◇ 投融資後及びインパクト評価の際のエンゲージメントの重要性についても言及する

※ 特にエンゲージメントの観点から、IMM (Impact Measurement & Management) の議論を参考とする

3. 独立した評価を行う場合

(1) 評価機関（内部の独立機関、外部評価機関）

(2) 評価すべきポイント（特定したインパクトの事前評価結果、モニタリング結果）、留意すべき事項

- 付属資料 -

I. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」（2020年7月取りまとめ）

II. 重大なネガティブインパクトの例

論点6：重大なネガティブインパクトについては包括的な把握が望まれるため、インパクト領域ごとに例示することによいか。

一方、ポジティブインパクトについては、フォワードルッキングな観点で検討されるべきものであるため、「基本的考え方」で示した日本のインパクトニーズが高い領域を参考として示すことによいか。

III. インパクト領域ごとの評価指標の例

論点7：IRIS+、GRI、SASBを中心に、サーキュラーエコノミー、生物多様性など各分野に特化したイニシアティブが公表している指標も含め、インパクト領域ごとに代表的なもの・親和性の高いものを例示することでよいか。

- 各分野に特化したイニシアティブが公表している指標について、どの指標を例として紹介するか。
- どの程度のインパクトが必要かという点については、案件の性質により一律には定められないことから定性的な整理を行う方向でよいか。

IV. インパクトの算定方法の例

◇ 環境報告ガイドラインなど、各種国内ガイドラインより引用

V. インパクトファイナンス事例集

論点8：「基本的考え方」参考資料で示した取組事例やヒアリングを通して得られた事例など、国内の先行事例を中心に、事例集を作成してはどうか。

- 必要に応じ、本文中における説明にも使用
- 一部の好事例については詳細を掘り下げた形で事例紹介を作成することも検討

以上